

事業コード	61010104	政策コード	61	政策名	安全で安心な生活環境の確保
事業名	高齢者交通安全強化事業	施策コード	01	施策名	安全・安心なまちづくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	県民運動の展開等による総合的な交通安全対策
部局名	生活環境部	課室名	県民生活課	班名	安全安心まちづくり・交通安全班
				(tel)	1523
				担当課長名	齋藤秀樹
				担当者名	伊藤彩香

<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>		事業年度	平成22年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県内における交通事故死者数に占める高齢者の割合が過半数を超える状況が続いていることから、高齢者を対象とした啓発活動だけでなく、高齢者以外にも対象を拡大するなど、様々な手段により高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>関係機関・団体と連携し、各種交通安全運動や高齢者世帯の訪問活動等を通じて、反射材の効果への理解と着用を推進するとともに、県民一人ひとりの交通安全意識を高めることにより、高齢者の交通事故及び交通事故死傷者の発生を抑制する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)    <input type="radio"/> 重点事業    <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>高齢化の進展により、高齢の歩行者が犠牲になるだけでなく、高齢の運転者が加害者となる事故の増加も懸念されることから、歩行者に対する反射材の効果への理解と着用の推進に加え、運転者に対しては加齢に伴う体力や判断力の低下などの注意喚起も重要となっている。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体    県</p> <p>②事業の対象者・団体    一般県民</p> <p>③達成のための手段</p> <p>・県警察、市町村、関係機関・団体と連携した、高齢者に対する交通事故防止啓発チラシや反射材の配布による啓発活動の実施    ・テレビCMによる広報や反射材着用キャンペーン等の実施</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象    <input type="checkbox"/> 受益者    <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民    (時期: R03 年 02 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況    <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査    <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会    <input type="checkbox"/> ヒアリング    <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法    (具体的に 秋田県交通安全対策協議会幹事会 )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>死者数のうち高齢者が過半数を超える状態が続いている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等    <input type="radio"/> 継続    <input checked="" type="radio"/> 改善    <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果)    高齢者の交通事故死者数は目標を上回る水準で推移しており、より効果的な啓発となるよう、テレビCMやチラシ配布等においては、近年の事故分析を踏まえた注意喚起を行うなど、内容のブラッシュアップを図っていく。また、新たに、地域住民に身近な民生委員から、高齢者宅等に個別訪問する際、反射材の配布と着用効果の周知等の啓発に協力してもらうなど、交通安全意識を高める取組を強化していく。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>高齢者を対象にしたイベントで反射材等を配布し啓発活動を行ったほか、10月に集中的にテレビCMを放映し、広く県民へ事故防止について周知した。また、民生委員に対し、高齢者宅等に個別訪問する際に、反射材の配布と着用効果の周知等について協力していただくよう依頼した。</p>		

<b>6. 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	反射材着用促進事業	県老人クラブ大会でのチラシ配布及び反射材の着用推進やテレビCMによる交通安全意識の啓発	3,019	2,256	1,413	1,413	1,413	1,413		
02	交通事故防止啓発事業	交通事故防止啓発チラシ及び啓発用品配布による交通安全意識の普及啓発	1,519	1,039	1,060	1,060	1,060	1,060		
財源内記		左 の 説 明	4,538	3,295	2,473	2,473	2,473	2,473		
国庫補助金										
県債										
その他										
一般財源			4,538	3,295	2,473	2,473	2,473	2,473		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	高齢者の交通事故死傷者数						指標の種類	
	指標式	令和元年以降は平成29年実績からの減を目標とし、令和3年は令和2年実績からの減を目標とした。						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	480	470	380	0	0	0	0	
	実績b	403	389	0	0	0	0	0	
a/b	119.1%	120.8%	999.9%						
東北及び全国の状況 各県において各種交通安全対策を推進している。									
②データ等の出典 交通統計（県警察本部交通部）									
③把握する時期 ● 当該年度中 01月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標II	指標名	高齢者の交通事故死者数						指標の種類	
	指標式	令和元年以降は平成29年実績からの減を目標とし、令和3年は令和2年実績からの減を目標とした。						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	18	17	25	0	0	0	0	
	実績b	27	26	0	0	0	0	0	
a/b	66.7%	65.4%	999.9%						
東北及び全国の状況 各県において各種交通安全対策を推進している。									
②データ等の出典 交通統計（県警察本部交通部）									
③把握する時期 ● 当該年度中 01月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 高齢者が参加するイベントやテレビCMなどで反射材の着用や交通ルールの遵守等呼びかけたことにより、高齢者の交通事故死傷者数は減少したものの、二輪運転の事故による高齢者の死者数が増加したため。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標I) 〔令和02年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係団体主催のイベント等も利用して効率的な啓発を行ってはいないものの、高齢者に対して交通安全に対する意識付けを行うためには、継続して粘り強く働きかけていくことが必要なため、大幅なコスト削減は困難である。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ○ A 継続 ● B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 死者数に占める高齢者の割合が7割を超えていることから、高齢者の事故防止対策に重点的に取り組むため、夜間や夕暮れ時において、運転者に高齢者の存在をいち早く知らせることができる反射材の着用について、テレビCMや民生委員を通じた啓発など、様々な機会を捉えて県民に周知するとともに、関係機関・団体等と連携し、各種交通安全対策に取り組むこととする。	○ A ● B ○ C
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 高齢者の交通事故を防止するためには、高齢者世帯訪問による直接的な啓発活動のほか、高齢者が参加する各種イベントやテレビCM等を利用し、より多くの県民に向けた交通安全の啓発を行う必要がある。	○ A
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 理由 交通事故防止は県民の願いであり、今後さらに高齢化が進展する中、交通事故死者数のうち高齢者は過半数を超える状況が続いており、高齢者の死者数や負傷者数を減少させるための事業として妥当である。	● B
観点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C
	理由 第10次秋田県交通安全計画に基づき、県は国や市町村、関係民間団体と連携して、交通安全に取り組むこととしている。	
政策評価委員会意見		